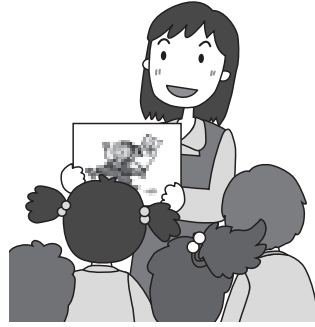


町立保育所および私立(認可)保育園の新規入所の受付

子育て支援課保育係 2127・2128



町では、平成27年4月からの町立保育所および私立(認可)保育園の新規入所の申込みを受け付けます。

現在、町立保育所・私立保育園に入所されている方は、10月中旬に保育所(園)を通じて、継続の入所申込書をお渡しします。

入所の基準 (町立、私立とも同じ)

- ・1日4時間かつ週4日以上
- の就労(フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内など)

- ・産前産後の期間
- ・保護者の病気、けがまたは障害

- ・同居親族(入院等含む)の常時介護または看護
- ・災害を受けた世帯で保育ができない場合
- ・求職活動中

日時 11月8日(土)・10日(月)・11日(火) 9時～15時

場所 役場3階第1会議室
保育士による面接を行いますので、お子様同伴でお越しください。

必要なもの

①支給認定申請書(事前に記入)

②入所申込書(事前に記入)

③家庭状況表・子どもの記録(事前に記入)

④勤務・内職証明書等

⑤平成26年1月1日現在伊奈町に住民票がない方は平成26年度市町村民税課税(非課税)証明書(納税通知書でも可)(写し可)

書類配布 10月1日から子育て支援課で配布します。
※町ホームページからダウンロードもできます。

施設見学を希望される方は、事前に電話予約をしてから訪問してください。

保育所(園)名	対象年齢	所在地	電話番号
町立北保育所	生後6か月以上	内宿台五丁目214番地3	728-3258
町立中央保育所		小室6968番地3	722-4820
町立南保育所	生後8か月以上	小室3114番地	722-1855
カオルキッズランド伊奈園	生後57日以上	小針新宿523番地1	729-2888
みちのご保育園		小室9544番地1	723-3001
ピノ保育園		小室1027番地2	720-4152
(仮)ゆたか保育園 ※平成27年度新規開園		内宿台4丁目22番地(予定)	未定

放課後 児童支援員(補助員)を募集します

「子ども・子育て支援新制度」の開始により平成27年度から放課後児童クラブの対象児童が小学4年生から6年生まで拡大されます。このため新たに7つの児童クラブが新設されます。これに伴い臨時職員(支援員および補助員)を募集します。

※週5日、日曜および祝日は除く
賃金 時給1,250円
資格 保育士、幼稚園・小・中・高校の教諭等の資格を有する方
募集人員 7名程度

非常勤支援員

勤務時間 平日14時～19時、土曜および長期休暇7時30分～19時(半日交代勤務)
※週3～5日、日曜および祝日は除く
賃金 時給1,050円
資格 保育士、幼稚園・小・中・高校の教諭等の資格を有する方
募集人員 10名程度

補助員

勤務時間 平日14時～18時30分、土曜および長期休暇7時30分～18時30分(半日交代勤務)
※週3～5日、日曜および祝日は除く
賃金 時給900円
資格 なし
募集人員 5名程度

常勤支援員

勤務時間 平日12時～19時、土曜および長期休暇10時30分～19時

市販の履歴書(JIS規格)に必要な事項を記入のうえ、子育て支援課までご持参ください。
子育て支援課子育て支援係 2129

平成25年度決算における

健全化判断比率および資金不足比率を公表します

地方公共団体は、財政破たんを未然に防止するため、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率と資金不足比率を公表することとしています。

図 企画課財政係☎2218

平成25年度決算における町の健全化判断比率及び資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

◎健全化判断比率

(単位：%)

名称	伊奈町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.91	20.00
連結実質赤字比率	—	18.91	30.00
実質公債費比率	10.5	25.00	35.00
将来負担比率	77.1	350.00	

※「—」の部分は、黒字を表します。

◎資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	伊奈町の数値	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
公共下水道事業特別会計	—	20.00

※「—」の部分は、黒字を表します。

早期健全化基準

イエローカードというべきもので、4つの指標のうち、1つでもこの基準以上である場合、財政健全化計画を策定して、自主的な財政再建を目指す。

財政再生基準

レッドカードというべきもので、4つの指標のうち、1つでもこの基準以上である場合、財政再生計画を策定し、国の監督の下、早期健全化基準未達となるまで財政健全化を目指す。

経営健全化基準

指標がこの基準以上の場合、当該公営企業会計は、経営健全化基準を策定して、経営改善を目指す。

語句の説明

《実質赤字比率》

一般会計等の赤字の大きさを表したものの。

《連結実質赤字比率》

すべての会計の赤字と黒字を合算して赤字の程度を表したものの。

《実質公債費比率》

一般会計等の借入金返済額やこれに準ずるものの額の大きさを表したものの。財政負担の程度を示す。

《将来負担比率》

一般会計等の借入金残高や将来支払っていく可能性のある負担の程度を表したものの。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。

《資金不足比率》

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して表したものの。経営状況の深刻度を示す。

総合センター 一部休館のお知らせ

総合センターは耐震補強工事のため、11月～平成27年8月にかけて一部の施設利用を休止とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

利用休止する施設および利用休止期間

利用休止施設	利用休止期間
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティセンター (多目的ホール、研修室、ボランティアビュロー、和室、茶室) ●会議室・料理室 	11月10日～平成27年3月末
<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センター ●児童館 <small>※和室、茶室を児童館として活用予定</small>	12月初旬～平成27年3月末
<ul style="list-style-type: none"> ●大ホール 	11月10日～平成27年8月末 <small>※安全性確保のため、利用休止期間を変更しました。 ※舞台のみの利用については、平成27年3月までは利用可能ですが、公共予約システムからの予約はできませんので、直接総合センターへご連絡ください。</small>

※保健センター（健康増進課）、公民館および総合センターの事務所については、館内で場所を移して業務を行います。

※詳細は、広報いな3月号もしくは町ホームページをご覧ください。

お問い合わせは…

▶耐震補強工事全般・コミュニティセンターについて

生活安全課☎2281

▶老人福祉センターについて

福祉課☎2126

▶児童館について

子育て支援課☎2160

▶保健センター（健康増進課）業務について

健康増進課☎720-5000

▶公民館業務について

生涯学習課☎2542または

公民館☎722-9112

▶総合センターの管理運営について

総合センター☎722-9111